

9月定例会における一般質問及び決算審査特別委員会の内容を要約してお知らせします。

一般質問

澤田伸幸議員

都市と農村の交流をより推進するため、農家民宿等のグリーン・ツーリズムに取り組む考えは



町長

町内外からの新たな起業を支援する「農商観工等異業種連携事業化支援・雇用創出交付金事業」の積極的な活用を期待

交流人口

澤田 清里町においては、少子高齢化の急速な進展により定住人口の確保が極めて困難な状況にあるため、地域活性化や振興の観点から交流人口の拡大を目標としたまちづくりを実施してきたと認識している。

しかし、第4次総合計画において交流人口の目標数値を平成22年度に45万人と示し、また今年度から始まる第2期自立計画では新たな重点事業である地域創造とにぎわいと交流のまちづくりに掲げた取り組みを進めるとしているが、経済の低迷や道東を中心とする観光の集客が極端に悪化する等、交流人口の拡大は大変厳しい状況である。今後は、現在まで培ってきた様々な地域資源の活用、新たな雇用の創出を目指した地域振興に視点を向けることが必要であると強く感じる。

これまでは、斜里岳などの自然観光スポット、温泉施設の整備等に加え、他の市町村には見られない

い地域一体となった農村景観づくりの積み重ねにより美しい環境を形成してきたが、今後はどのように、それらをさらなる交流人口の増加に結び付けていくのか。

町長 自治会などによる美しいまちづくりや環境づくり、緑地域の山村留学受け入れ、異業種連携による特産品開発や定住・移住の受け皿づくり等、これらの積極的な取り組みは交流を主体としたまちづくりの基本をなすものと認識している。今後は、本町の特色である豊かな自然や農業農村資源、住民協働のまちづくりを基調とした花と緑の環境や地域景観を活かした取り組み等、ソフトとハードの両面で培ってきた基盤を有効に活用するとともに、積極的な人材の育成、町内外の有機的なネットワークの構築と情報発信の強化、施設機能の充実と整備を計画的に図り、持続可能な地域振興に結びついた施策と事業を実施し、交流人口の拡大に努める。

移住・定住 ちよつと暮らし体験

澤田 3年目を迎えた商工会や観光協会等を中心として実施している「ちよつと暮らし体験」は、今年度の夏季はモデル住宅の空きがないほど盛況であったと聞いているが、今後の方向性は。

町長 この事業の成果は関係者が努力を重ねると共に、国や北海道の制度支援、東京などでのプロモーション、雑誌での紹介等、さまざまな取り組みの結果である。今年度で3ヶ年の重点期間が過ぎるが、実施主体の関係者の反省や評価を参考にしながら、第2期自立計画や今後策定される第5次総合計画の方向性を踏まえた継続的な事業展開の支援を基本に、議会とも十分に協議を行いたい。

澤田 以前、一般質問も行ったが、移住・定住の促進を図るためには住宅の確保や抜本的な施策が必要では。

町長 新たな移住・定住、団地等の造成は、新町の公住跡地の活用を前提に

協議を進め、議会と相談しながら今までは違う措置も実施したい。



グリーン・ツーリズム



澤田 道内所管事務調査で視察した長沼町はグリーン・ツーリズムの先進地であり、国の構造改革特区認定を受けた農家民宿での修学旅行生受け入れ等、都市と農村の交流人口に大きな実績を上げている。当町で取り組む考えは。

町長 清里町も、グリーン・ツーリズムに限らず色々な観光施策で都市農村交流事業を積極的に推進してきた。今年度からは農家民宿等のアグリビジネスはもとより他の新たな起業にできる限りの支援を行うため、農商観工等異業種連携事業化支援・雇用創出交付金事業をスタートしている。町内外からの積極的な活用を期待している。今後とも、補助や融資制度の周知に努め、具体的な取り組みに対しては密接に連携し、都市との交流促進による農山村の振興に取り組んでいきたい。

澤田 今年の1月

に斜里町、羅臼町、標津町を含む4町で知床観光圏協議会が設立されたが、グリーン・ツーリズムを初めてとした具体的な事業内容は。

町長 今年度から5ヶ年間の事業で、国内の大都市やアジアからの個人客を想定し、現地で旅行者が滞在プランを企画・予約できる着地型観光を最終目標としている。清里町での取り組みは、4自治体間のイベント、花観光、斜里岳登山、フットパスなど滞在型ツアーの協力体制を推進する。

澤田 拠点となる宿泊施設等は。

町長 多くの入り込みを期待しながら、福祉センターや緑清荘を有効活用していくという考え方で現在計画を進めている。

澤田 昨年視察した九州の小国町のツーリズム大学は人材育成の効果が高いと感じた。職員の派遣や参加希望者の旅費補助などを行う考えは。

町長 これからの地域づくりは人材育成が非常に大切であると認識しているので、内部で検討したい。

決算審査特別委員会

一般会計

職員給与

質問 行革による人員の削減により職員の仕事量も増加している。給与水準を維持し、より職員の能力が発揮できるように目指すべきでないか。

答弁 本町のラスパイレス指数は95・9である。各町村の独自削減等も見極めながら、管内的に見てまずまずの水準に持っていきたい。

バナー広告

質問 町広報のバナー広告掲載の検討結果は。

答弁 公共情報の保護の関係や民間ホームページの充実等、現段階では積極的に取り扱う必要性はないと判断している。敬老事業

質問

敬老会の参加状況は。
答弁 25自治会の内23自治会が実施しているが、出席者は町が実施していた時は対象者の30%、現在は56%である。

地域環境美化事業

質問 地域の美化活動を徹底するためには、全町民の協力が必要と思うが。

答弁 まちづくりの基本は相

互扶助と自己責任であり、それぞれが担うべき役割を確認しながら今後とも指導に当たりたい。

子ども広場

質問 芝生が出来上がった後、これから木や花の植栽を行なうのでは、芝生を傷めたり手作業でしか方法がなくなるのではないか。

答弁 子ども達と高齢者ボランティア等で時間を掛けて公園をつくる事業なので、多少の手戻しはご理解頂きたい。子育て支援

質問 保育料の保護者負担の軽減を図るための施策は各施設で異なるのか。

答弁 清里・札弦保育所は第3子以降の保育料を免除。やまと幼稚園、新栄・緑保育所は保育料相当分を保護者に補助している。

新型インフルエンザ

質問 新型インフルエンザへの対応は。

答弁 網走保健所、市町村、医師会、消防等対策本部を設置している。清里町は感染拡大防止の対策本部及び連絡調整委員会を設置し、予防のチラシを全戸配布した。また、防護服や完全防備型マスク、消毒薬の保管を行い、発生時には迅速に対応したい。

決算審査特別委員会

特別会計

国民健康保険税の未収金

質問 収入未済額が年々増加しているが、未納者への対応は。
答弁 税等収納向上推進連絡会議での情報交換、分割計画書に基づき納付や指導等、細やかに対応している。

農業振興計画

質問 平成22年度以降の計画は3町農協の合併もあるので、それぞれの実情等を捉えた中で協議を進めてもらいたい。
答弁 各農協の考え方の違いなど、難しいハードルもあると思うが、慎重に進めたい。さくらの滝
質問 出入口の見通しが悪く危険である。
答弁 注意を促す看板等で対処したい。
商工振興事業
質問 一人でも多くの町民が関わり、皆で達成感を味わえるような事業の取り組みが必要ではないか。
答弁 商工会も町民を呼び寄せる・動きを与えるという意味で工夫をしながら頑張っている。今後も色々と協議をしながら行いたい。

総括

地域振興対策事業

質問 国の緊急経済対策に先駆けた町単独の地域振興対策や雇用創出事業を高く評価するが、政権交代後の平成21年度地域振興対策事業は町の負担がゼロに近いと言うメリットが継続されるかどうか危惧される。執行者としてどのように捉えているのか。
答弁 昨年度、長引く景気低迷の中に講じた地域振興対策は年末に実施したこともあり効果的であったと捉えている。今年度の事業は、既に議決した補正予算は執行できると捉えているが、推移を見極めて議会とも論議して進める。

地方債の繰り上げ償還

質問 預金の金利が0%に近い現在、利子負担を軽減し健全経営を行うために、簡易水道債、下水道債の繰り上げ償還を行うべきでないか。
答弁 高金利時代に借りた政府資金以外は繰り上げ償



還を行っているが、政府資金は健全化計画の策定、その後3年間は借りられない等非常に厳しい規制がある。未償還額や利率、今後の設備投資等を勘案し、繰り上げ償還をしない方が有利と判断している。

商業等への支援対策

質問 林業労働者の退職金制度を商業、建設業等にも拡大できないか。
答弁 実態の把握を行い、良い方策がないか研究・検討を行いたい。

農業経営

質問 品目横断的経営安定対策による所得の減少を始め農業経営は厳しい状況である。国の政策の中で、離農地の貸付方式という案もあるようだが、安定した経

営ができるよう、町はどのような対策を考えているか。
答弁 この制度は色々な功罪があり、特に経営規模がある程度に達した場合、非常に難しい問題がある。国や北海道に非公式に提言しているが、現在の農地法の根幹に関わる問題もあり、今後とも、どういう制度が良いか働きかけて行く。

温泉送迎バス

質問 高齢者が元気に集い健康で過ごせるよう、町内3箇所の温泉施設に送迎バスを運行する考えは。
答弁 これからのまちづくりは元気なお年寄りを沢山つくることであり、どういった方法があるのか、財政健全化の面も踏まえて検討する。

道内 事務報告 調査

総務文教常任委員会
産業福祉常任委員会

■調査期日

6月29日(月)～30日(火)

■調査地 長沼町

■調査事項とその概要

長沼町は人口1万2千120人(4千946世帯)で、札幌市から南東に32km、新千歳空港から29kmの位置にあり、都市と農村の交流を町の重点施策とし、グリーン・ツーリズムの先進地である。

1、グリーン・ツーリズムの取り組み

長沼町は都市近郊の立地条件を生かし、都市と農村の交流促進のため、グリーン・ツーリズム特区認定(規制緩和)を受けている。

これは、農業の多面性を生かし「地域にある資源を、地域の人々自ら創意工夫で保全し、継承し、新しく開発し、それらを多くの人々に提供する」という理念のもと都市住民や修学旅行生等を対象とした「農家民宿」や、食育を含めた「農業体

験」を行政・関係団体が一体となって取り組んでいる。

平成20年度の実績は、農家民宿157軒で、本州からの修学旅行生25校(小・中・高校)、4千190人、一般38名、また農業体験では道内6校・1団体、1千73人を受け入れしている。

■調査所見

①修学旅行で訪れた子ども達とのその後の交流など、長沼町の将来の大きな財産(サポーター)となり、また農業の理解と大切さを実感してもらい、消費者と生産者との相互理解にもつながる意義のある事業と考

②長沼町のグリーン・ツーリズム事業が成功したのは、「農協との共同開発・連携」、「アンケート調査により農業者の意欲を確認したこと」、「設備投資をせず空き部屋を利用して自然体で始めたこと」、「修学旅行生をターゲットにしたこと」などが、有効な方法だったと考える。

③本町と長沼町では立地条件等は違うが、清里町にあったグリーン・ツーリズムを横索・研究し、地域活性化のため推進すべきでないかと考える。

2、特産品開発の取り組み

長沼町の特産品は、知名度の高い味付けジンギスカン(3店

舗)、野菜・果物ジュース、花の缶詰、漬物、ワイナリー等があるが、また北海道で最初の「濁酒特区」により、醸造免許と営業許可を受け、現在5カ所の製造所が醸造販売、珍しさもあり売れ行きも上々とのことである。

また、グリーン・ツーリズム事業と連動して、道の駅など町内各所に農産物直売所があり、安心安全で良質の特色ある旬の野菜・果樹等を販売し、長沼町のひとつの特産品となっている。

■調査所見

さまざまな特産品開発が行われているが、いずれも行政の財政的な援助は殆どなく、民間主導で行われており、地域の民間力を高めることが町の活性化につながると改めて感じた。



長沼町役場前にて



総合保健福祉センター「りふれ」にて

3、総合保健福祉センター「りふれ」視察

本施設は、清里町の「保健福祉総合センター」に類似した施設であるが、「りふれ」は更なる次の施設を設置している。

■運動指導室

多種類のトレーニング機器の設置と、「健康運動指導士」の配置

■フィットネスプール

超音波流水を発生させるフローマシンの設置(血液循環機能の向上)

■電子浴治療室

■一般浴室

■カラオケルーム

■調査所見

特徴的なことは、予防・リハビリ活動に重点をおき、施設・機器が充実されており、また厚生労働大臣認定の「健康運動指導士」を配置し、総合的な指導のもと効果的に施設等を利用できることは大変有効である。